

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申請書の提出を求める公示

下記のとおり参加申請書の提出を招請いたします。

令和3年3月24日

支出負担行為担当官  
消費者庁総務課長  
伊藤 誠一

### 記

#### 1. 本件招請の趣旨

食物アレルギーの原因物質については、特定原材料等として義務表示対象7品目及び推奨表示対象21品目を定め、容器包装に当該特定原材料等を含む旨を表示することとしているが、食物アレルギーの原因物質は、時代の変化とともに変わっていく可能性があると考えられることから、概ね3年ごとに全国実態調査・科学研究を行い、新たな知見や報告により適宜、特定原材料等の見直しを行うこととしている。

また、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号）第15条において、国はアレルギー物質を含む食品に関する表示の充実を図るための措置を講ずると規定されており、食品表示基準に基づく義務表示又は推奨表示の充実等を図るためには、正確な食物アレルギーの診断による調査結果が必要であることから、食物アレルギー患者のデータの集積を医療機関協力の下で行っている。

平成28年度から30年度に実施した上記調査の結果を第56回消費者委員会食品表示部会（令和元年7月5日開催）の意見を踏まえ、推奨表示対象品目に「アーモンド」を追加し、また「くるみ」については義務化に向けた検討に着手したところである。

くるみの表示義務化に向けて、「くるみ」の義務表示化の前提となる検査法の開発を引き続き実施するとともに、事業者向けの各種調査等を行い、食物アレルギー対策の施策の充実を図るものである。

なお、招請の結果、本公示4.の応募要件をすべて満たすと認められる申込者が二者以上あった場合は、一般競争入札を行うものとし、本公示4.の応募要件をすべて満たすと認められる者が一者の場合には、随意契約による契約手続を行うことを予定している。

#### 2. 業務内容

くるみの義務化に向けた検証及び検査法の開発等業務

#### 3. 契約期間

契約締結日～令和4年3月25日

#### 4. 応募要件

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 消費者庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受

けている期間中でないこと。

- (4) 令和 01・02・03（平成 31・32・33）年度内閣府所管競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」A、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (5) 食品表示基準に基づく食品のアレルギー表示制度を熟知していること。
- (6) 食品の試験・検査に知見があり、適切かつ確実に本事業を遂行できる能力を有していること。

5. 参加要領の提出資料等

- (1) 参加申請書（交付場所にて配布）
- (2) 本公示4. (4)～(6) の要件を満たしていることを確認できる書類
- (3) 見積書

参加申請書提出者は、上記書類の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」(別添)に誓約したものとする。

6. 仕様書及び参加申請書の交付場所、提出場所及び提出期限

- (1) 交付場所 東京都千代田区霞が関3-1-1 消費者庁総務課管理室契約係  
電話：03-3507-8800（内線2422）
- (2) 提出場所 交付場所と同所
- (3) 提出期限 令和3年4月8日（木）正午まで

7. 必要書類の無効等

本公示に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加申請書等は無効とする。

8. 本公示に対する問い合わせ先

- (1) 公示について  
消費者庁総務課管理室契約係  
電話番号 03-3507-8800（代表） 内線2422
- (2) 仕様書について  
消費者庁食品表示企画課 村松  
電話番号 03-3507-8800（代表） 内線2323

# 参加申請書

支出負担行為担当官  
消費者庁総務課長  
伊藤 誠一 殿

「参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申請書の提出を求める公示」における応募要件について、別紙のとおりすべての要件を満たしていることを証明いたします。

件 名： くるみの義務化に向けた検証及び検査法の開発等業務

令和 年 月 日

会社名  
住所  
代表者名

	氏名	電話番号	メールアドレス
本件責任者			
本件担当者			

※本件責任者・担当者について記入すること。ただし代表者印を押印する場合は記入を省略できる。